



各 位

平成 20 年 4 月 18 日

会 社 名 市光工業株式会社
代 表 者 名 市川 侑男
(コード番号 7 2 4 4 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務取締役
大坪 千二
TEL (03) 3443-7281

厚生年金基金の代行部分の返上に関するお知らせ

1. 厚生年金基金の代行部分の返上について

当社及び一部の国内連結子会社が加入していた市光厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について平成 20 年 3 月 31 日付で、厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、同日付で市光厚生年金基金は、新たに「市光企業年金基金」となりました。

この過去分返上の認可を受けたことにより、当社は平成 20 年 3 月期の連結決算において、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44-2 項に基づいた算定を行い、厚生年金基金代行返上益として 5,182 百万円の特別利益を計上いたします。

2. 業績への影響

平成 20 年 3 月期に係る業績に関しましては現在集計中でありますので、判明した時点で速やかにお知らせいたします。

以 上